

## 沿線 6 区市長の要望と回答

外環計画における諸課題の解決について（要望）（地上部街路について抜粋）

平成 18 年 10 月 25 日

2. 外環の 2 及び東名以南の外環整備について

外環の 2 の扱いや東名以南の外環整備については、現時点では今回の〈外環本線の都市計画変更を是とするかどうか〉の検討と切り離して考えることが出来ない課題となっている。そこで、

（1） 現在、外環本線の都市計画案について各区市の意見が求められている段階であるが、外環の 2 については、外環本線の都市計画変更に伴い都市計画の変更が必要になる路線である。これまでの説明によれば、外環の 2 は要検討路線の位置づけのもと、住民の意見を聴きながら検討を進めていくとしているが、事業者としての基本的な考え方、今後の検討の具体的方向性などが不透明であるため、区市における外環本線の検討にも大きな影響を及ぼしている。そのため、現時点での基本的な考え方、都市計画変更へと至るまでの地元との協議・検討のプロセス、おおよその時期等について、明らかにすべきである。

また、この検討が幹線道路としての広域的な視点だけでなく、各区市の実態に即して進むよう、外環の 2 について区間を区切ることも想定した、交通量の流れのシミュレーション、延焼防止効果などの防災シミュレーション、移転家屋数や整備手法のモデル提示など、検討に必要な基本的データの提示を求めたい。

外環計画に関する沿線区市長共同声明（地上部街路について抜粋）

平成 18 年 10 月 25 日

2 外環の 2 及び東名高速道路以南など、外環計画にかかわる未整理の課題について、国ならびに東京都は責任を持って検討を行い、その解決に努めること。

外環計画における諸課題の解決について（回答）

（地上部街路について抜粋）

平成 18 年 11 月 27 日

外環ノ 2 及び東名以南の外環整備について

外環ノ 2 については、本年 4 月に東京都と 28 市町で策定、公表した「多摩地域における都市計画道路の整備方針」において、「高速道路が地下化された場合に検討が必要な路線」と位置づけしました。今後、練馬区、杉並区の区間を含め、外環本線の都市計画変更の状況も勘案しつつ、ネットワークとしての必要性の検証、災害時の消火活動、救援・救急活動や都市の空間機能などの検証等を行うこととしています。

検討にあたっては、沿線地域におけるまちづくりの動向なども踏まえ、東京都としての考え方をとりまとめ、沿線区市と十分に協議をしつつ、地元住民の意見を聴いたうえで、なるべく早期に判断していきたいと考えています。

なお、沿線区市での検討に必要なデータについて、現段階で提示可能なものについてはできるだけ速やかに提示していきます。